

ソニーのグリーン調達

～CSRの実践～

富田秀実

とみた ひでみ

ソニーコンプライアンスオフィス
環境・CSR戦略グループ



契機

二〇〇一年十月、オランダの巨大なソニーの倉庫において、当局が立ち入り検査を行い、商品にカドミウムが混入していないか調査が行われた。これは、オランダをはじめEU諸国にある法律(91/338/EEC)の遵守状況を確認するためのもので、その法律では、商品のプラスチックなどの部位にカドミウムが一定以上含まれている場合、その商品の販売を禁止している。プラスチック中に安定剤や顔料などの添加剤として用いられていたカドミウムは、日本など先進国では一〇年ほど前から事実上使用されていないが、当局の調査により、ソニー・コンピュータエンタテインメントのゲーム機であるPS oneの周辺機器の一部から、

規制値を超えるカドミウムが検出されたとの指摘を受けた。その指摘に基づき、自主的に商品の出荷を直ちに停止、さらにその事実を当局とフェーズを合わせて、ソニー側からも迅速な対外公表を行った。これ以前にもグリーン調達の活動として、サプライヤーに対しての環境マネジメントシステムの導入要請や、カドミウムをはじめとする環境に影響を及ぼすと考えられる化学物質が部品や材料にどれだけ含有されているのか調査を行い、該当物質の非含有を確認していたが、このひとつの事件を契機に、グリーン調達の考え方自体を根本的に見直すこととなった。

基本三原則

ひとつの製品に数百から数千の部品が

- ① 資材源流管理(グリーンパートナー制度)
- ② 製品設計、品質管理への組み込み
- ③ 測定原則の適用

以外は使用できない仕組みである。

①は、原材料や部品のサプライヤーの中で一定基準を満たしたサプライヤーを「グリーンパートナー」として認定し、認定を受けたサプライヤーからのみ調達を行うというものである。具体的には、ソニーが規定した環境管理基準を超えた原材料や部品を使用していないことをサプライヤーが証明する「不使用証明書」等の文書管理に加えて、ソニーの監査員が、原材料/部品サプライヤーを訪問し、ソニー自らが設定した環境管理基準に基づいて監査を行い、基準を満たしたサプライヤーを認定するというものである。すでに全世界四二〇〇社を超えている。

③は、単にサプライヤーから「不使用証明書」を受け取るだけでなく、一部の禁止物質が使用されていないことを証明する測定データの提出に加え、ソニー社内の生産プロセスに関所を設け、納入部品に対し測定を行い、納入される部品が本当に環境管理基準を満たしているかを科学的に確認するという原則である。

将来に向けて

用いられるエレクトロニクス製品では、その部品のサプライチェーンがグローバルに広がっている。そのサプライチェーンの一部で、仮に禁止されている物質が用いられると、結果的に最終製品に含有されることとなる。したがって、ソニーと直接取引のあるサプライヤーだけでなく、それらの上流をコントロールする必要が生ずる。

そのため、まず、これまでの管理基準を全面的に見直し、全世界の関連法規の収集、分析を徹底し、極めて詳細かつ明確な環境管理物質の基準を新たに策定した。次に、この基準の遵守を図るため、ソニーはサプライヤー管理について次の基本三原則を打ち出し、それに基づくマネジメントを導入した。

②は、部品の検定の段階で環境管理基準を満たした部品のみをデータベース登録し、設計段階で設計者が部品を選ぶ際、その部品が環境管理基準を満たした部品

これらグリーン調達の基準の適用、特に源流管理と測定原則の適用は、これまでの業界の常識を根本的に変革するもので、驚きの声も上がった。しかし、実際の測定や詳細な調査により、これまで使用されていないと一般には考えられていた物質が、時として実際に使用されているという事実が明確になるにつれ、その必要性が業界でも理解され、サプライヤーの方々のご理解、ご協力の下、完遂することができた。また、これらと同様な仕組みが、同業他社でも運用されるにいたっている。食品業界、自動車業界等でもサプライチェーンに起因する類似の問題があることから、問い合わせを受けることも多い。

二〇〇六年七月からは、欧州のRestriction of the Use of Certain Hazardous Substances in Electrical and Electronic Equipment(通称:RoHS指令)の施行が予定されており、このRoHS指令のもとでは、一部の例外を除き、電気電子製品への鉛、カドミウム、水銀、六価クロム、臭素系難燃剤二種類(PBB、PBDE)の使用が禁止される。今後、強化されるこのような法律に対し確実にコンプライアンスを果たすことは決して容易なことではないが、過去の経験をもとに構築した、前述の三原則に基づく新しいグリーン調達の仕組みの上に、確実な対応を行う準備をすすめている。環境という「イメージ」だけではなく、確実な環境対応を実践することは、時として莫大なコストを要し、非常に困難な場合もあるが、企業の社会的責任(CSR)の立場からも、このグリーン調達の活動をはじめとした、本質的な問題への取り組みの「実践」が、将来さらに重要になると考えている。